

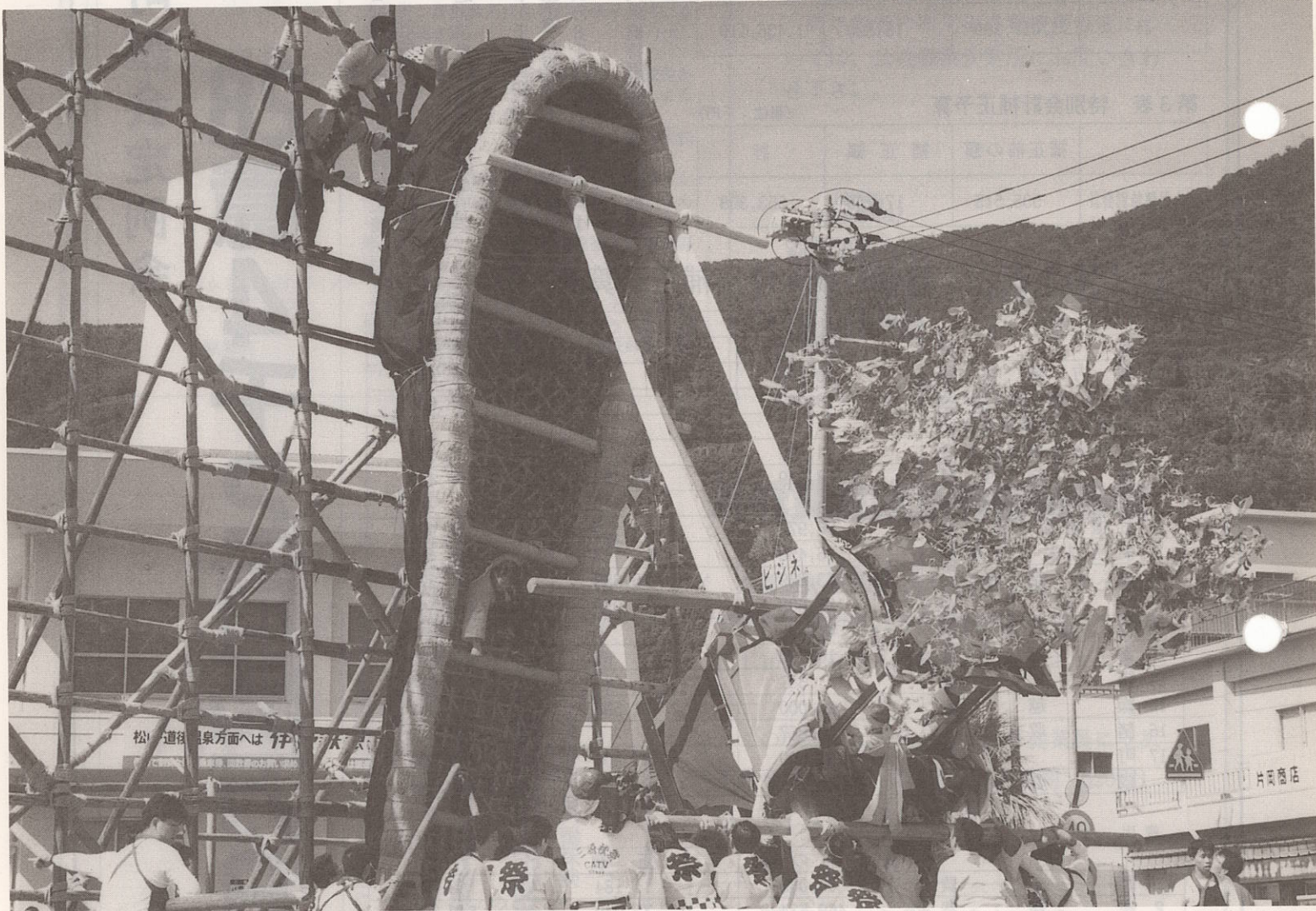


広  
報

みさき



# 秋祭り



全国防犯運動  
(10月11～20日)

### 町の規模

世帯数	1,836戸
人口	4,982人
男	2,306人
女	2,676人

(平成4年9月30日現在)



平成4年10月20日 (No.166)

発行 愛媛県西宇和郡三崎町

三崎町役場 ☎54-1111

編集 総務課

印刷 豊豫社

水道事業会計決算

(単位：千円)

	収入額	支出額	差引残額
(収益的収支)	108,245	131,856	△ 23,611
(資本的収支)	17,262	17,276	△ 14

第2表

国民健康保険特別会計補正予算額

(単位：千円)

勘定名	補正前の額	補正額	計
事業勘定	643,537	18,820	662,357
施設勘定	773,762	0	773,762
計	1,417,299	18,820	1,436,119

第3表 特別会計補正予算

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
老人保健特別会計	535,515	17,793	553,308

第1表 一般会計歳入歳出補正予算額

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	258,779	0	258,779
2 地方譲与税	30,500	0	30,500
3 利子割交付金	16,000	0	16,000
4 特別地方消費税交付金	1	0	1
5 自動車取得税交付金	14,000	0	14,000
6 地方交付税	1,518,049	191,443	1,709,492
7 交通安全対策特別交付金	1	0	1
8 分担金及び負担金	26,978	0	26,978
9 使用料及び手数料	16,456	0	16,456
10 国庫支出金	263,889	15,383	279,272
11 県支出金	158,608	17,959	176,567
12 財産収入	44,582	0	44,582
13 寄附金	10,790	62	10,852
14 繰入金	381	243	624
15 繰越金	20,000	31,598	51,598
16 諸収入	27,857	0	27,857
17 町債	131,600	47,400	179,000
歳入合計	2,538,471	304,088	2,842,559

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	63,063	184	63,247
2 総務費	469,534	72,949	542,483
3 民生費	239,825	20,095	259,920
4 衛生費	180,702	2,082	182,784
5 労働費			
6 農林水産業費	645,386	16,348	661,734
7 商工費	8,581	0	8,581
8 土木費	238,727	154,846	393,573
9 消防費	81,414	165	81,579
10 教育費	216,766	22,528	239,294
11 災害復旧費	0	0	0
12 公債費	388,773	14,891	403,664
13 諸支出金	700	0	700
14 予備費	5,000	0	5,000
歳出合計	2,538,471	304,088	2,842,559

平成四年第三回三崎町議会定例会が9月24日開会され、平成三年度三崎町水道事業会計決算の認定、平成四年度三崎町一般会計補正予算(第一号)の制定など9議案が原案通り可決されました。

一般会計の補正は、3億4百8万8千円を追加、累計総額は28億4千2百55万9千円となりました。

補正の主なものは、川之元地区道路新設工事1千6百62万7千円、釜木浜線新設工事2千3百万円、道路改良など県営事業負担金3千7百30万円、三崎港湾改修など県営事業負担金に8千6百66万8千円などが追加されました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計の二会計の補正予算がそれぞれ可決されました。

第三回 三崎町議会定例会

一般会計総額

28億4千2百55万9千円

○可決された主な案件○

- ◇決算の認定
  - ◎平成三年度三崎町水道事業会計決算の認定
- ◇補正予算
  - ◎平成四年度三崎町一般会計補正予算(第二号)の制定
  - ◎平成四年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)の制定
  - ◎平成四年度三崎町老人保健特別会計補正予算(第一号)の制定
- ◇規約の変更
  - ◎八幡浜地区施設事務組合理約の変更
- ◇同意
  - ◎教育委員会委員の任命同意
  - ◎教育委員会委員の任命同意
- ◇請負契約の締結
  - ◎三崎(長浜)漁港関連道路整備工事(分割の二)の工事請負契約の締結
- ◇諮問
  - ◎公有水面埋立ての諮問に対する答申
- ◇意見書
  - ◎第十一次道路整備五箇年計画における投資規模拡大に関する意見書

第十二回郡町村議会議員

ソフトボール大会

去る九月十一日第十二回西宇和郡町村議会議員ソフトボール大会が三崎小中学校グラウンドで開催され、瀬戸町チームが初優勝をしました。

地元三崎町は瀬戸町に接戦の末惜しくも敗れましたが、目的とする親睦が図られた試合内容でした。

1 回 戦

チーム名	回	一	二	三	四	五	計
三瓶町議会		0	2	1	1	0	4
保内町議会		0	1	3	4	×	8

2 回 戦

チーム名	回	一	二	三	四	五	計
保内町議会		3	1	1	2	1	8
伊方町議会		3	4	0	1	1×	9

2 回 戦

チーム名	回	一	二	三	四	五	計
三崎町議会		0	1	4	0	0	5
瀬戸町議会		2	5	0	2	×	9

決 勝 戦

チーム名	回	一	二	三	四	五	計
伊方町議会		0	1	0	0	0	1
瀬戸町議会		1	8	1	0	×	10



# 教育長に加藤氏就任

柳教育委員（教育長）の任期満了に伴い、後任に加藤宗義氏が任命され、その後の町教育委員会において教育長に選任されました。



新教育長 加藤 宗義氏

## 加藤宗義氏略歴

昭和三十四年十月 三崎町役場に就職  
 昭和五十一年十月 産業課長  
 昭和五十八年七月 建設課長  
 昭和六十年七月 総務課長  
 昭和六十二年六月 議会事務局長

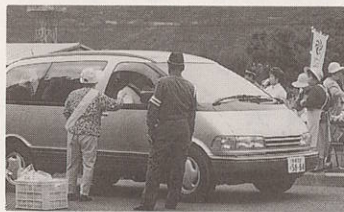
## ゆずり合う 心でつなぐ

### 伊予のみち

―秋の全国交通安全運動おわる―

九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が各地で行なわれました。

本町でも、交通安全協会、母の会、生活改善グループ、たばこ組合、小学校、警察駐在所、交通指導員、役場が参加して、交通安全パレードや交通安全茶屋、安全施設点検などを行ない、一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故を起こさない、遭わないをスローガンに交通安全を呼びかけました。運動期間中だけでなく、日頃から交通安全防止に心がけ、みんなで明るい交通社会を築きましょう。



交通安全茶屋で安全運転を呼びかける



鼓笛隊パレードで交通安全を呼びかける三崎小学校児童のみなさん



串っ子太鼓で交通安全宣言をする串小学校児童のみなさん



「交通ルールを守ります」と安全宣言する正野小学校児童のみなさん



鼓笛隊パレードで交通安全を呼びかける二名津小学校児童のみなさん

# 点検を重ねて築く “火災ゼロ”

秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

これから、寒くなると、ストーブなどの火気を使用する機会が多くなり、また、空気が乾燥しやすく、季節風が強くなる等一年中で最も火災のおこりやすい季節を迎え、火災予防の徹底を図るために、十一月九日から十一月十五日まで一週間全国一斉に秋の火災予防運動が行なわれます。「防火の心」を引きしめて、「わが家、わが職場の無火災記録」の更新を続けるために、特に次の「火の用心七つのポイント」をよく守り、火災予防に努めましょう。

- 「火の用心七つのポイント」
- ①寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
  - ②子供は、マッチやライターで遊ばせない。
  - ③風の強いときは、たき火をしない。
  - ④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
  - ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
  - ⑥風呂の空だきをしない。
  - ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- 火災予防運動行事として、消防団、消防署では次のような行事を行います。
- 1 防火宣伝パレード（11/9）
  - 2 防火講習会の開催  
（ご希望の地区、事業所は申し込みをお願いします。）
  - 3 事業所建物等の防火安全指導と立入検査
  - 4 独居老人家庭の防火診断
  - 5 保育所の巡回防火映画

三 崎 町  
三 崎 町 消防団  
消防署第一分署

# 三崎町老人クラブ連合会 全国表彰!!

①


**表彰状**

三崎町老人クラブ連合会 殿

貴会は老人クラブ活動の推進に  
専心努力されその秀れた業績は  
他の範とほなるものであります  
よってここに記念品を贈り  
表彰いたします

平成四年九月二十六日

財団法人 全国老人クラブ連合会  
会長 瀧尾弘吉




## 「救急医療週間」

八幡浜地区消防署

年々、増え続ける救急業務に対し、住民の皆様には、救急車の正しい利用方法を理解していただき、また、救急業務に対応する医療機関と消防側とのコミュニケーションを図り、より迅速な処置と救命率の向上を目指し、9月6日から12日までの間「救急医療週間」としていろいろな行事を行ないました。

(実施工事)

1. 住民へのパンフレットの配布 (救急医療9つの心得)
2. 救急搬送患者、医療機関へのアンケート調査
3. 医療機関との懇談会 (本署)
4. 1日救急隊長の任命
5. 関係機関へのポスターの配布
6. 広 報



第1分署の1日救急隊長を勤める三崎診療所の宇都宮看護婦

## 保険料を納め忘れると 大変です!!

第一号被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

もし、納め忘れがありますと、思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失ったりしたときなどに、障害基礎年金や、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

また、将来老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり受けられなくなったりします。

保険料は毎月納めるのが原則ですが、何らかの理由で年度内に納めることができなかった保険料は、二年前までであれば遡って納めることができます。

国民年金の制度は働く世代がお年寄りの世代を支える「世代と世代の助け合い」です。毎月きちんと保険料を納めていくことが自分自身のためであると同時に、国民年金制度を守り発展させるための大切なことです。

過去の保険料に納め忘れがないか、今一度確かめてみてください。

### 三崎漁協組合員

## 毎月第2土曜日は休業日

三崎漁協では十月から毎月の第2土曜日を全組合員休業日といたしました。これは水産資源の保護や増大を図ることはもちろん、組合員自らの健康管理も兼ねて実施されるものです。

十月は「仕事と育児を考える月間」です。女性の職場進出が進むなか、労働者はその能力と経験を生かしつつ、仕事も家庭も充実した生活を営むことができる、働きやすい環境づくりが重要になっています。

本年四月一日から「育児休業等に関する法律」が施行されました。育児休業制度は、労働者が育児のために雇用を中断することなく、その能力を有効に発揮することを確保するための制度です。育児休業法により、一歳未満の子を養育する男女労働者は、その申出により育児休業をすることができ、事業主は育児休業を理由に解雇できないとされています。

労働者数三十人以下の事務所は、法の適用が三年間猶予されますが、なるべく早期の導入が望まれます。

育児休業に関するお問合せは愛媛婦人少年室（松山市辻町二一三六）電話〇八九九―二四―六七七二へ

**応援します！仕事と育児**  
育児休業法がスタートしました。



☆締め出そう 暴力団は街の敵

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない
- 暴力団のことで困ったら



警察第二「110番」 ☎0120-31-9110  
暴力追放推進センター ☎0899-32-8930

☆さしのべる 手のぬくもりを  
どの子にも



- 地域ぐるみで少年に有害な環境を浄化しましょう。
- 親子の対話を増やし、子供の規範意識を培いましょう。

**自衛官募集の御案内**

自衛隊では、若人が入隊活躍されることを期待しています。

- 1 応募資格：18歳以上～27歳未満
- 2 身分：特別職国家公務員
- 3 給与：初任給（月額142,800円）  
期末、勤勉手当（年3回：合計5,45カ月分）  
その他各種手当が職務や勤務条件によって支給されます。
- 4 衣食住 食事、宿舎費が無料の他、被服等もすべて無料で支給又は貸与されます。
- 5 休暇等 有給休暇年24日  
リフレッシュ休暇年3回（春、夏、冬10日間程度）
- 6 任期制隊員については、特別退職手当が支給されます。
  - 1 任期（2年：陸上）満了時：100日分（545,300円）
  - 1 任期（3年：海上、航空）満了時：150日分（895,900円）
 その後の任期（2年）毎に、200日分から75日分支給  
詳しいことは、役場総務課または自衛隊愛媛地方連絡部（TEL (0899) 41-8381. 8382）へお問い合わせください。

**テレビによる防災キャンペーン**

防災キャンペーンとして、『ご存じですか防災ミニ百科』がテレビで放送されます。ご覧になって、日頃の防災に備えましょう。放送日、テーマ、放送局、放送時間帯等は、次表のとおりです。

「ご存じですか防災ミニ百科」

放送日	パターン	テーマ
10月22日	予防	めざせ！「たばこ火災」ゼロ
11月5日	防災	婦人消防隊の活躍
11月19日	火災	電気ストーブ火災
12月3日	火災	ご用心！！「たき火」

**放送局及び放送時間帯**

放送局名	略称	曜日	放送時間帯
山口放送	KRY	木	11：25～11：30
南海放送	RNB	〃	11：40～11：45
テレビ大分	TOS	〃	11：40～11：45

### 「平成4年度えひめ産業文化まつり」開催のご案内

えひめ産業文化まつりは、平成4年度県民総合文化祭の一環として、県下の市町村、商工団体、農林水産団体並びに消費者団体の協力を得て盛大に開催します。

このまつりは、生産者と消費者との相互交流を図ることによって、県内の農林水産工芸品や伝統文化に対する理解と親しみを深め、健康で潤いと活力あふれるふるさと愛媛づくりを目的にしています。

今年度は、「まちとむら ふれあう心 豊かな愛媛」をスローガンに地域特産品の展示・即売、郷土芸能の競演、創り、伝える特産工芸品展など多彩なイベントを行います。

皆さん、ご家族お揃いでお越し下さい。

- 開催日時  
平成4年11月21日(土) 10:00~17:00  
22日(日) 9:00~15:30
- 開催場所 愛媛県県民文化会館(松山市道後町)  
愛媛県農業試験場跡地(松山市道後一万)
- 主な行事
  - ふるさと産物展 (創り、伝える特産工芸品展、ふるさと銘産品展、高齢者創作品の紹介展示、伸びる愛媛の花き展)
  - パノラマ展 (まつりのシンボル塔)
  - 技術・アイデア展 (21世紀を目指した愛媛農業展、全国豊かな海づくり大会コーナー、農高生等による技術・アイデア展)
  - ふるさと感謝の広場 (記念もちまき、力じまん大会、郷土芸能の競演)
  - えひめの食と文化展 (えひめの代表郷土料理展、むらを興す女性達の農産加工活動展、おさかなママさんらしく料理、プロのすすめるおさかな料理、おさかなミニミニ料理教室、俳句の部屋、おさかな料理歳時記)
  - ふるさと市コーナー (地域特産品の即売)
  - ちびっこ広場 (ミニ動物園、チャレンジコーナー、いも掘りコーナー、おさかなと遊ぼう)
  - 協賛展 (農林水産商工諸団体による展示即売、青年団による生活文化活動展)

10月は高齢者雇用促進月間です。

### 高齢者は貴重な労働力

### 65歳までの雇用の場を

定年は60歳が主流です。

高齢者が、その能力を十分発揮し、生きがいのある職業生活が送れるよう60歳定年を基盤として65歳程度までの雇用就業の場の確保を図りましょう。

高齢者の雇用等各種援護制度については、公共職業安定所にお問い合わせ下さい。



ハローワーク八幡浜  
(八幡浜公共職業安定所)  
TEL 0894-22-4033

## 最低賃金改正のお知らせ

イ 愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し10月1日から実施することとしました。

ロ この改正により10月1日以降従業員に支払う賃金は、1日 4,152円(1時間 520円)以上としなければなりません。

### 詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働基準局 賃金課 (☎0899~25~2101)  
又は、最寄りの労働基準監督署

松山労働基準監督署 (☎0899~25~5811)

八幡浜労働基準監督署 (☎0894~22~1750)

宇和島労働基準監督署 (☎0895~22~4655)

### 守ってまますか社会のルール

入ってまますか労働保険

## 10月は労働保険適用促進月間

労働省では、10月を労働保険適用促進月間と定め、全国的に労働保険(労災保険・雇用保険)の未加入事業所の解消に努めています。加入していない事業主の方は、お早めに手続きをしてください。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

八幡浜労働基準監督署

☎ 0894-22-1750

八幡浜公共職業安定所

☎ 0894-22-14033

まで。



